

京都市告示第547号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和 2年 1月24日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	岡崎里0015号	左京区岡崎法勝寺町22番地地先 同町58番地の4地先	
2	貞教里0003号	東山区蛭子町北組269番地の1地先 同町279番地の4地先	
3	八条里0007号	南区八条源町5番地の14地先 同町5番地の10地先	
4	西九条里0009号	南区西九条戒光寺町6番地の11地先 同町6番地の13地先	
5	久世里0128号	南区久世上久世町255番地地先 同町250番地地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	西京極里0029号	右京区西京極徳大寺団子田町46番地の5地先 同上	
2	宇多野里0006号	右京区宇多野北ノ院町1番地の6地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)